

支援金詳細

桐生市ものづくり拠点開設補助金

一定期間使用されていない店舗、事業所、工場や、一定期間居住していない住宅を改修し、新たなものづくり拠点（工房、工場等）を開設する方に、改修工事費の2分の1（上限：50万円）を補助します。

地域	群馬県桐生市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	市内に住民票のある個人または、市内に登録のある法人（予定も含む）
公募期間	2024年4月1日～
上限金額・助成金	50万円、補助率1/2
給付要件	補助対象要件：以下を満たすこと。 ・市指定の経営相談専門家に事業計画を診断してもらい、「可」の判断を受けること ・申請年度末日までに開業できること ・過去3年以内に本補助金または桐生市新規工房開設補助金の交付を受けていないこと 補助対象経費：空き物件の改修で支払った工事費（市内業者に発注したものに限り）
その他	
問合せ先	産業経済部 商工振興課 工業労政担当 電話：0277-46-1111（内線564）
URL	https://www.city.kiryu.lg.jp/sangyou/1018120/hojo/1023747.html